

第 20 回尾瀬国立公園協議会(令和3年度)

令和 4 年 3 月 16 日

1. 開会

2. 挨拶

環境省関東地方環境事務所の瀬川でございます。本日はお忙しい中、多くの皆さんにお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。まずはご承知とは存じますが、本協議会の委員でございます、群馬県立女子大学名誉教授である斎藤晋先生が本年一月にご逝去されました。斎藤先生は、本協議会の発足当初より議長をお引き受けくださいました。また、群馬県の尾瀬保護専門委員として長年にわたり、尾瀬の自然保護にご尽力をなされました。ご生前のご功績をしのび、心からご冥福をお祈り申し上げたいと思います。本協議会は、平成 18 年にまとめられました尾瀬ビジョンの実現を目的として、平成 19 年に発足しており、尾瀬ビジョンは平成 30 年に一度改定をされております。そのビジョンの実現の為に皆様で取り組んでまいりましたが、昨今のコロナ禍の影響もあり、尾瀬を取り巻く環境の厳しさを認識しております。このような背景もあり、尾瀬国立公園利用アクションプラン検討小委員会を設置し、行動計画である尾瀬国立公園利用アクションプラン策定に向けた検討を行うこととなりました。本日は、新・尾瀬ビジョンの実現に向けた取組事例を皆様からご報告いただきますとともに、このアクションプランの素案についてもご報告させていただけたらと思います。限られた時間ではありますが、皆様のご意見をいただき、今後に活かしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

3. 資料確認

4. 出席確認

資料から変更なし

5. 議事

(1) 新・尾瀬ビジョンへの取組状況

(資料 1-1、1-2 に基づき、事務局から説明)

【加藤峰夫委員】

皆さんの取組について非常によく分かりました。大変積極的なことと思います。これは環境省、あるいは尾瀬保護財団の方にお伺いしたいと思います。今まで尾瀬や他の国立公園では、オーバーユース等で人数をどう抑えるかという話は盛んにしてきましたが、環境省の皆

さんが最近発信している情報からわかるように、地域の方々が公園から得られる経済的利益、お金を十分に受け取れないと、地域の方々を中心とした管理活動ができないということは、誰もが理解されていると思います。それでは尾瀬では、どれだけのお客様を受け入れる必要があるか、さらにいうと尾瀬国立公園及びその周辺でどれだけの売り上げを年間確保する必要があるかというような考え方にに基づき、大枠の計画や目標をたてるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

【関東地方環境事務所】

ご指摘はごもっともだと思います。この後ご説明いたしますが、尾瀬国立公園の利用アクションプランというものを今年度から検討を始めております。その中でも、ご指摘にあったことは重要な課題として認識しておりまして、具体的にどこまで書き込めるかは、未知数な部分はございますが、再来年度、令和5年度にかけて、利用アクションプランの検討を進めていく中で、地域の方々と議論していきたいと思っております。

【加藤峰夫委員】

大いに期待しております。ただ全体としては現状、どの程度のお金の出入りがあるのか、どれだけの不足があるのか、といったことを把握するためには、地域の皆様のご協力が不可欠ですので、大変なことかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

【檜枝岐村長】

今まさに地元の危機に直面しているという事が、1番の問題です。アクションプラン等に取り組みられているとのことですので、そちらに期待をしているということもありますが、現状の数字が出ています。尾瀬の福島県側の尾瀬沼、御池、尾瀬ヶ原の十字路、赤田代地区の令和2年度10月1日時点の国勢調査人口が確定いたしました。平成27年度には82名、令和2年度は28名、尾瀬で働く人が65.9%も減少しております。民間の皆様に行っていた尾瀬の管理活動もそのような状況ではなかなか追いつかないというのが現状でございますので、情報共有させていただきます。

(2) 「新・尾瀬ビジョン」の実現に向けた取組事例について

1. ニホンジカ対策について

(資料2-1に基づき、関東地方環境事務所から説明)

【新潟県自然観察指導員の会】

ニホンジカ削減に向けて尾瀬国立公園で努力をされていることはわかりましたが、確実にニホンジカが増えている状況において、環境省としては他の地区も含めてどのような対策をとられていますか。

【関東地方環境事務所】

環境省として実施していることは、捕獲に関しては尾瀬の核心地域、尾瀬ヶ原や尾瀬沼周辺で実施しております。植生防護柵の設置に関しては主に尾瀬ヶ原において、具体的にはヨッピー川南岸、下ノ大堀、竜宮、三条ノ滝方面、来年度からは福島県と共同で燧ヶ岳にも設置していく予定です。また、大江湿原の林野庁管轄の防護柵設置作業にも参加しております。モニタリングに関しては、ニホンジカの採食痕跡の調査や、センサーカメラを用いた調査を行っております。

【新潟県自然観察指導員の会】

尾瀬国立公園で、対策強化をされていることはわかりましたが、環境省として他の地域についての取組状況を教えてください。

【関東地方環境事務所】

担当の野生生物課がおりませんので、正確にお答えできませんが、全国状況としては、イノシシとニホンジカの生息頭数を半分にしようという目標を国として掲げ、それに基づいて、捕獲を強化しております。具体的には、指定管理鳥獣捕獲等事業を数年前から展開し、それは尾瀬を構成する4県のエリアでも行われております。かなり大規模な予算を投入して捕獲事業を展開しておりますので、全国的に見ると効果は出始めているというように聞いておりますが、目標達成可能かというところはわかりませんので、また詳しい情報を後日ご連絡差し上げます。

2. 第4次尾瀬総合学術調査について

(資料2-2に基づき、公益財団法人尾瀬保護財団から説明)

質疑なし

3. 尾瀬国立公園群馬県側利用拠点計画検討協議会について

(片品村から説明)

令和2年度に新・尾瀬ビジョン推進に係る群馬県側の意見交換会が行われました。その中で、東京大学大学院山本准教授から新しい予算の必要性をご提案いただき、環境省上質化事業補助金というものが、令和3年度から上質化事業に取り組むことに決まりました。新しい滞在環境作りや、インバウンド受け入れ体制拡充のため、鳩待峠、大清水、富士見峠の入山口の三ヶ所を再整備し、尾瀬ならではの利用拠点を目指すこととなりました。令和3年度は片品村が主となり、協議会を設置させていただき、計画書を作成いたしました。10月に現地視察、11月に第1回協議会、翌年1月に第2回協議会を経て、計画書が完成いたしました。計画書は令和4、5、6、7年度の4年計画で、それに基づいて事業を実施して参り

ます。なお、計画書の内容は、追加や変更可能となっております。片品村の主な事業の内容について追加等あれば、計画書の更新をさせていただきます。群馬県が鳩待峠、大清水、富士見峠の入山口の多言語化を含む案内看板の整備、株式会社東京パワーテクノロジーは鳩待山荘のリニューアルに伴い、Wi-Fiの整備、外観整備としてウッドデッキの設置、外構整備では施設広場の砂利部分の再生化、地元民間業者からなる富士見峠活用検討委員会は、閉業した富士見小屋の撤去、跡地の休憩所を含む再利用の整備というように考えております。また東京電力リニューアブルパワー株式会社はトイレの洋式化を検討していきたいということです。

4. 「ふくしま尾瀬」について

(資料 2-3 に基づき、福島県から説明)

質疑なし

5. 新・尾瀬沼ビジターセンターについて

(資料 2-4 に基づき、関東地方環境事務所から説明)

質疑なし

6. 尾瀬国立公園利用アクションプラン(案)の検討状況について

(資料 2-5、2-6、2-7 に基づき、関東地方環境事務所から説明)

【片品村観光協会】

片品村では、冬のアヤメ平について考えております。マスコミ向けのテストツアーもいたしました。冬季期間の富士見峠に圧雪車で登っていただいて、そこから 800m程、スノーシューで登ると、頂上に着きます。そこから冬の尾瀬ヶ原をご覧いただくということを考えております。来年から実施予定ですので、皆様にも是非お越しいただければと思います。

【魚沼市観光協会】

分析していただいた尾瀬の利用の現状の中で、特に魚沼市の観光課題と共通している 60代以上の来訪者が多いという点に、注目しました。さらに隣県の中で新潟県は残念ながら、低位に留まっているという事から、まず魚沼から行く尾瀬という訴求を県民で尚且つ、40代以下の比較的若い層に絞り込んだプロモーションを展開していこうと考えております。現状分析の中でも、歴史・伝統・文化の魅力というところで取りあげられている魚沼市にある伝説といったものを少しプロモーション的に発信をしていくことを考え、関係団体と調整を図っているところです。

【檜枝岐温泉観光協会】

檜枝岐村では、環境学習推進事業助成金を進めていきたいと思っております。1泊2,000円最大5泊まで助成を計画しております。

【公益財団法人日本自然保護協会／横山隆一】

はじめに検討プロセスとスケジュールについて、提案されている一つ一つのプログラムは資料上で、ほぼタイトルのみ、且つ2日前に膨大な資料をメールで送付され、中身を吟味できない状況で、今日のこの協議会で中間報告が了承されたということにしたいという事であれば、それは拙速なのではないかと思えます。プランそのものは本質的には、重要なものであると思えますし、コンセプトとしては悪くないと思えますが、皆で吟味するという行程、プロセスが不足しているようにみえることについて、環境省としてどうお考えでしょうか。次に資料2-8の内容について、三点伺います。

一点目に、このアクションプランの目的についてです。一見した範囲では、これは尾瀬の観光地化そのもののように見えて、ビジター（来訪者）に対しても、経済的な協力を偏りすぎているように感じます。上高地と尾瀬の比較についても大変違和感があり、全然違う国立公園として2つを認識しています。コロナの影響で観光収入の減少を巻き返したいという地元の希望はよくわかります。これは全国どこも同じですが、これからもコロナウィルスの存在や人口の減少は続き、国立公園をとりまくその状況は続く中で、どのように成り立てていかなくてはならないかについて考えていかなければならないというのに、国立公園の中核地域でとにかく観光客数を増やしたいという意向なのであれば、その意向への忖度の度合いが大きすぎる印象を持ちました。これには利用アクションプラン検討小委員会の構成が観光政策に偏っていることから窺えます。単純な観光客数の増加という事に囚われすぎていると感じるのですが、いかがでしょうか。

二点目は、作りや位置付けについてです。国立公園としての保護と利用の関係を誤らないようにするために、保護・保全のアクションプランを簡潔に別途まとめておくべきではないかと思えます。この機能としては国立公園管理運営計画書がそれにあたるものかもしれませんが、書かれ方が全く違うので、本来はこの管理計画の中にあるべき、ビジターの各種の協力によって達成する保護・保全活動ということのためのアクションプランというのが、この利用アクションプランなのではないかと考えました。

三点目に、この文書には利用アクションプランの必要性についての記述が不足しているのではないかと感じました。ビジョンで「みんなの尾瀬」、このアクションプランでも「保護と利用の好循環」というような、どこかで聞いたような耳触りのいい言葉が使われているのですが、どうしてビジターに管理資金を地元の収益として出してもらったり労働の提供までしてもらわないと国立公園の維持管理の力が低下することになるのでしょうか。このことについての端的な記述が、「1.はじめに」の「策定の背景」に書いていないというのは大変不親切だと感じます。この国立公園の維持管理を、別途ビジターのお金や力でしなくては行けない、しかも地元の収益としての形の資金の必要という事実があるならば、この関係性は、

国に税金を払い使わせている普通の国民には全くわからないことと思われま。良いエコツアーの実現や、自然保護のための管理行為に参画できる機会を作ることには賛成ですが、この文書の発想が国として最も安上がりになる、いわば昭和に作られた国立公園の管理方式の維持を図るものになるのだとすれば、最初の動機部分、そのものの良し悪しについて、この時期に改めて議論し直すべきでないかと考えます。国立公園ならば、自治体や民間の山小屋などに正規の維持管理のための管理委託を充実させる必要性や方針の転換に関する議論が必要なのではないかと思いました。いかがでしょう。

【関東地方環境事務所】

一点目のスケジュール、中間報告の位置付けについてですが、この中間報告をもって協議会の皆様のお墨付きをいただくというようなことは考えておりません。最終的な策定自体は再来年度を予定しております。ご指摘をいただいた点を含めてこれから議論していかなくてはと思っております。今回の中間報告もあくまで最初の第一案という位置付けで、小委員会や勉強会での議論を踏まえて出来上がった、言うなれば赤ちゃんのようなものです。これを皆様の大所高所からのご意見をいただきながら、地域の皆様と議論を重ねて、さらに実のある形にしていければと思います。それを再来年度までに行っていくのですが、ただ計画の検討だけだと、なかなか実のあるものにならないので、トライアンドエラーになると思いますが、幾つかのプログラムについては試行して、効果の有無について検証していきたいと思っております。この計画策定とプログラムの試行を平行して進めていきたいと思っております。

二点目について、目的、上高地と比べるとは違う、観光に寄りすぎているというご指摘についてですが、尾瀬の特性、強みである自然保護をしっかりと活かしたプログラム開発をしていきたいと思っております。その為、観光だけの政策ではなく、観光という政策を生かした公園の管理・保護に繋げていきたい、利用者の方への自然保護啓発や環境学習の機会提供を同時に行っていきたいと思っておりますので、観光だけのプランではないということをご理解いただければと思います。コンセプトとしても「守ることへの協力を促す」というところが最終的なゴールでもありますので、単純な観光政策ではない、尾瀬の強みを活かしたプランにしていきたいと思っております。

三点目、保護面のアクションプランをまとめてはどうかについて、尾瀬ビジョンには行動の取組の方向性についての記述はあり、それぞれ保護の面で取り組んでいる事が当然あります。野生生物との軋轢を解消する為の取組、自然保護思想の普及啓発等が例としてあげられますが、確かに利用アクションプランほどのプログラムが記述されたものがないので、今後、所内で検討させていただきたいと思っております。

最後に、必要性の説明が足りていないということについては、策定背景に記述がありますが、書きぶりについても今後検討し、よりわかりやすいものにしていきたいと思っております。

【新潟県自然観察指導員の会】

まず、今日の会議の構成員名簿には女性一人しかおらず、以前から改善されていません。アクションプランの中に、山小屋の魅力向上があります。昨年、認定ガイドの Twitter でのセクハラ発言問題が取りあげられ、認定ガイド協会では研修を行ったということですが、山小屋及び尾瀬で働く方々にそういったセクハラ等、ジェンダーを含めたダイバーシティやセキュリティを含めた講習、或いは認識の向上について何も触れられていません。

【関東地方環境事務所】

アクションプランには、ジェンダーについては特段書かれておりませんが、配慮は必須でそういった視点は当然のこととしてプログラムの検討をしていきたいと思っております。

【加藤峰夫委員】

一点目に、地図上の尾瀬国立公園という部分だけの話になってはいませんか。そうすると、さらに開山の4月下旬から閉山の10月末だけの話になってしまいます。尾瀬地域は尾瀬国立公園を取り巻く檜枝岐村や片品村も含まれ、そこでの宿泊や活動について、併せてスキー等の冬の活動については、今回の満足度調査アンケートでは網羅できていませんが、把握の必要性を感じます。

どこまでを尾瀬地域として捉えるか範囲の検討が必要で、保護寄りの利用に繋げていくためには、その施策についても検討していかなばなりません。保護が必要な場所とある程度まで手を入れて様々な利用のために提供できる場所についても計画に入れていただきたいと思えます。

また尾瀬地域には、群馬から新潟に抜ける快適なドライブルートや片品から水上に抜けるサイクリングルート、ラフティングに使われる川があり、登山だけではない様々な利用方法があり、周辺利用について積極的に考えるべきだと思います。尾瀬にどれほどの人が来て、どれほどのお金を使っていくのかについて考える際には、尾瀬国立公園内に目が行きがちになりますが、尾瀬地域としてより広く捉え、場合によっては日光も含めた範囲で考えていただければと思います。

【関東地方環境事務所】

まず利用アクションプランは、尾瀬ビジョンに書かれている尾瀬が目指すべき姿の実現を掲げているので、尾瀬ビジョンと同じく、尾瀬国立公園内だけでなく周辺市町村を含んだエリアを対象としています。踏み込んで利用の把握に努めたいと思っておりますが、まずは第一歩としてのKPIとして、把握可能であり、継続的な調査が可能であり、現実性を考慮して指標を設定しております。周辺市町村を含んだ指標としては、指標7の尾瀬での消費額がありますので、そこを第一歩として把握に努めたいと思えます。

(3) その他

○尾瀬における携帯電話等の通信環境の整備について
(資料3に基づき、関東地方環境事務所より説明)

○管理運営計画について
(関東地方環境事務所より説明)

管理運営計画の製本・納品が完了いたしましたので、事前に調整させていただいた関係各所については順次送付させていただきたいと思っております。

【関東森林管理局】

昨年度協議会にて様々な議論を経て、来年度から実現に向けて動き出すと思っておりますが、計画の中に「検討する。」とされている箇所がいくつかあったかと思っておりますので、これらの検討については関係者との協議により進めていただくようお願いしたいと思っております。

【関東地方環境事務所】

検討事項については、個別に調整しながら協議していきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いたします。

4. 閉会

以上